

令和5年11月29日

安曇野市長 太田 寛 様



安曇野市特別職報酬等審議会
会長 中野 武

市議会議員の議員報酬及び政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額の改定について（答申）

令和5年8月22日に貴職から諮詢があった市議会議員の議員報酬及び政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額とその改定の時期、その他必要な事項について、本審議会は、8月22日、9月27日及び10月18日の3回にわたり、慎重に審議を行いました。
その結果について、次のとおり答申します。

1 本文

市議会議員の議員報酬及び政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、それぞれ次のとおり改定または据え置くことが適当である。

(1) 市議会議員の議員報酬の額

議長	月額	現行 459,000 円を 496,000 円に改定 (改定率 8.06%)
副議長	月額	現行 383,000 円を 435,000 円に改定 (改定率 13.57%)
議員	月額	現行 360,000 円を 406,000 円に改定 (改定率 12.77%)

(2) 政務活動費の額

年額 120,000 円（現行どおりに据え置く）

(3) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長	月額	現行 928,000 円を 947,000 円に改定 (改定率 2.04%)
副市長	月額	現行 768,000 円を 774,000 円に改定 (改定率 0.78%)
教育長	月額	現行 654,000 円を 677,000 円に改定 (改定率 3.51%)

2 答申理由等

(1) 改定の経緯

現在の市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額（以下「特別職の報酬等の額」という。）については、合併協議会における「同規模の自治体の額を基本に調整する」との協議結果に基づき、平成17年10月1日の安曇野市発足時に決定されたものである。

① 市議会議員の議員報酬の額

市議会の議員定数については、平成24年に28人から3人減員の25人とし、平成28年には更に3人を減員し22人として現在に至っている。

平成28年12月には、市議会議長から市長に対し、議員定数の削減にあわせて議員報

酬の額の見直しを検討するよう要望書が提出されているが、これまで改定されていない。

② 政務活動費

市議会議員の政務活動費については、平成 18 年 2 月の特別職報酬等審議会の答申に基づき、平成 18 年 4 月 1 日から年額 90,000 円と決定された。

平成 28 年 12 月には、市議会議長から市長に対し、議員報酬とともに政務活動費の見直しを検討するよう要望書が提出され、平成 29 年 10 月の特別職報酬等審議会の答申に基づき、平成 30 年 4 月 1 日から 120,000 円に改定された。

③ 市長、副市長及び教育長の給料の額

安曇野市の一般職の職員の給与については、これまで人事院勧告に基づき改定がされてきている。平成 18 年から令和 5 年までの人事院勧告による月例給の改定率は 2.10% であるが、市長、副市長及び教育長の給料の額は人事院勧告にかかわらず、これまで改定されていない。

本審議会では、以上のような改定の経緯も踏まえた上で、特別職の報酬等の額の適正な水準等について検討することとした。

(2) 審議における視点

本審議会では、特に県内 19 市の中で人口や議員定数、財政規模及び産業構造等が安曇野市と最も類似する飯田市、佐久市との比較に主眼に置きながら具体的な検討を行った。

(類似市との比較内容)

- ① 特別職の報酬等の額
- ② 特別職報酬等審議会における諮問、答申の内容及び改定の経緯
- ③ 財政状況等（各種財政指標等）
- ④ 人口社会増減の状況

(安曇野市の状況)

- ① 安曇野市の特別職と一般職の給与改定率の推移
- ② 過去 5 年間における安曇野市の財政状況の推移
- ③ 安曇野市議会議員の政務活動費の支出状況及び使途の内訳 等

(3) 委員からの意見

審議の過程において、委員から次のような意見が出された。

- ① 議員報酬や特別職の給料の額は、これまで 18 年間一度も改定されていない。また、市議会においては平成 24 年と 28 年の 2 回にわたり、議会改革の一環として議員定数を 28 人から 22 人へ 6 人削減していることも勘案すべきである。
- ② 転入者や子育てをしているような若い議員が増えれば、安曇野市の多様性の向上にもつながる。そのためにも議員の報酬の額は、県内で人口、議員定数が類似している飯田市、佐久市を基本にしてよいと思う。
- ③ 議員というものに魅力を感じなければ、今後なり手が減っていくことが心配される。議員の報酬で生活が成り立つという環境も必要である。
- ④ 市議会議員は、議会報告会等を通して、活動内容や成果を市民に知っていただく努力をしているが関心を持つ市民は少ないという指摘もある。
- ⑤ 議員個人の活動は市民には見えにくいかもしれないが、区等の困りごとに耳を傾け、

それを行政に届ける等の活動をしている。また、自身のホームページ等で活動内容を発信している議員もいる。

- ⑥ 安曇野市の財政状況は後退している状況になく、過去3年間における転入者の人数は県内19市でもトップクラスである。転入された方や今住んでいる市民の期待に応え、議員としての役割を全うしていただくことを前提にした場合、議員報酬や特別職の給料の引き上げは妥当であると思う。
- ⑦ 令和2年度及び3年度の政務活動費の全体的な執行率は、いずれも50%を下回っている。これはコロナ禍により思うように議員活動ができない状況であったことも考慮する必要がある。また、政務活動費については、昨今の物価高騰の影響を考慮する必要があるのではないか。

(4) 改定に当たっての基本的な考え方

特別職の報酬等の額について、改定の経緯や市政の現状等を見た場合、現行の額に据え置く特段の理由は見当たらない。このため、県内19市の中で次の表のとおり人口や議員定数、財政規模及び産業構造等が最も類似する飯田市、佐久市の状況等を改定に当たっての基本的な考え方とした。

市名	人口	議員定数	標準財政規模 (令和3年度)	経常収支比率 (令和3年度)	財政力指数 (令和3年度)
飯田市	96,398人	23人	28,388,475千円	86.3%	0.54
佐久市	97,945人	24人	28,776,214千円	78.6%	0.51
安曇野市	96,354人	22人	27,745,091千円	81.1%	0.53

※人口は、令和5年10月1日現在の住民基本台帳による人口である。

※議員定数は、条例で定めている議員の定数（上限）である。

※標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入される税収、地方交付税など使途に制限のない財源の規模を示すものである。

※経常収支比率は、税収、地方交付税等の経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指標である。経常収支比率が高いほど財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになる。

※財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標である。財政力指数が高いほど財源に余裕があるといえる。

(5) 議員報酬の額

安曇野市の議員報酬の額は、人口や議員定数、財政規模及び産業構造等が類似する飯田市、佐久市の平均と比較した場合、低い水準となっている。

（単位：千円、人）

市名	議長報酬 (月額)	副議長報酬 (月額)	議員報酬 (月額)
飯田市	499	436	407
佐久市	494	435	405
平均	496.5	435.5	406
安曇野市	459	383	360

飯田市、佐久市及び安曇野市の議員報酬の額の改定状況は次の表のとおりである。

(単位：千円)

市名	議長		副議長		議員	
	現行 (適用年月日)	改定前 (適用年月日)	現行 (適用年月日)	改定前 (適用年月日)	現行 (適用年月日)	改定前 (適用年月日)
飯田市	499 (H11.4.1)	494 (H9.7.1)	436 (H11.4.1)	432 (H9.7.1)	407 (H11.4.1)	403 (H9.7.1)
佐久市	494 (R6.4.1)	461 (H10.4.1)	435 (R6.4.1)	383 (H10.4.1)	405 (R6.4.1)	349 (H10.4.1)
安曇野市	459 (H17.10.1)	(改定無)	383 (H17.10.1)	(改定無)	360 (H17.10.1)	(改定無)

議員報酬の額については、改定に当たっての基本的な考え方に基づき、次の表のとおり改定することが適当である。

(単位：千円、%)

議長報酬 (月額)	改定率	副議長報酬 (月額)	改定率	議員報酬 (月額)	改定率
496	8.06	435	13.57	406	12.77

(6) 政務活動費の額

政務活動費は、議員の政策調査研究等の活動のために会派に対して交付する費用であり、会派に所属しない議員は、所属議員が1人の会派を結成しているものとみなし、安曇野市は1人当たり年額120,000円を上限として交付している。政務活動費全体の執行率は次の表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
上限額	2,600	2,570	2,520	2,520	2,640
交付額	1,636	1,059	1,096	2,392	2,083
執行率	62.92	41.21	43.49	94.92	78.90
内訳	調査研究費	675	142	31	870
	研修費	401	1	51	777
	資料作成費	18	62	21	21
	資料購入費	98	130	246	264
	広報・広聴費	443	724	747	276
	会議費	0	0	1	3
	要請等活動費	0	0	0	181
	事務費	0	0	0	65

※年度により交付を受けた議員数が異なる場合がある。

※四捨五入により交付額と内訳の合計が合わない場合がある。

平成 30 年度の政務活動費全体の執行率は 78.90%、令和元年度は 94.92% であり、多くの議員が活発に活動した結果であると捉えることができる。しかし、令和 2 年度、3 年度においては、コロナ禍の影響により、様々な議員活動に制約が加わったことで執行率が低下したものと考えられる。行動制限が緩和されはじめた令和 4 年度は執行率が 62.92% となり、令和 3 年度の 41.21% と比べ 21.71% 上昇している。また、昨今の物価高騰は議員活動にも影響を及ぼしているものと考えられる。

これらのことと踏まえ、政務活動費については今後の執行率の状況や社会情勢の変化等を注視することとし、今回は現行どおりの額に据え置くことが適当である。

(7) 市長、副市長及び教育長の給料の額

安曇野市の市長、副市長及び教育長の給料の額は、飯田市、佐久市の平均と比較した場合、やや低い水準となっている。

(単位：千円)

市名	市長給料 (月額)	副市長給料 (月額)	教育長給料 (月額)
飯田市	925	760	669
佐久市	969	788	686
平均	947	774	677.5
安曇野市	928	768	654

飯田市、佐久市及び安曇野市の市長、副市長及び教育長の給料の額の改定状況は次の表のとおりである。

(単位：千円)

市名	市長		副市長		教育長	
	現行 (適用年月日)	改定前 (適用年月日)	現行 (適用年月日)	改定前 (適用年月日)	現行 (適用年月日)	改定前 (適用年月日)
飯田市	925 (H19.4.1)	974 (H10.1.1)	760 (H19.4.1)	800 (H10.1.1)	669 (H28.4.1)	659 (H19.4.1)
佐久市	969 (H10.4.1)	950 (H8.4.1)	788 (H10.4.1)	773 (H8.4.1)	686 (H10.4.1)	673 (H8.4.1)
安曇野市	928 (H17.10.1)	(改定無)	768 (H17.10.1)	(改定無)	654 (H17.10.1)	(改定無)

市長、副市長及び教育長の給料の額については、改定に当たっての基本的な考え方に基づき、次の表のとおり改定することが適当である。

(単位：千円、%)

市長給料 (月額)	改定率	副市長給料 (月額)	改定率	教育長給料 (月額)	改定率
947	2.04	774	0.78	677	3.51

3 1年当たりの支給額の状況

特別職の報酬等の額の改定を行った場合の年間支給額（議員報酬、市長等の給料並びにこれらに期末手当を加えた額）は、次の表のとおりである。

(改定後)

(単位：千円、() 内は県内 19 市における順位)

	議員報酬・ 給料(月額)	期末手当 (年額)	年間支給額	年間支給額における改定前との対比
議長	496	2,292	8,244(5)	615
副議長	435	2,010	7,230(5)	865
議員(1人当たり)	406	1,876	6,748(5)	765
市長	947	4,375	15,739(5)	316
副市長	774	3,576	12,864(5)	100
教育長	677	3,128	11,252(5)	383

(改定前)

	議員報酬・ 給料(月額)	期末手当 (年額)	年間支給額
議長	459	2,121	7,629
副議長	383	1,769	6,365
議員(1人当たり)	360	1,663	5,983
市長	928	4,287	15,423
副市長	768	3,548	12,764
教育長	654	3,021	10,869

議員報酬、市長等の給料並びにこれらに期末手当を加えた全体額の比較は次の表のとおりである。

(単位：千円)

役職等	改定後年額計	改定前年額計	差額
議長+副議長+議員(20人)	150,434	133,654	16,780
市長+副市長+教育長	39,855	39,056	799
総額	190,289	172,710	17,579

4 改定時期

現在の議員等の任期等を勘案し、改定の時期は令和6年4月1日とすることが適当である。

5 附帯意見

(1) 議会・議員活動の「見える化」への取り組み

本審議会での検討の過程で、『議会活動や議員活動の具体的な内容が市民に十分に伝わっていないように感じる。そのような状況で今回の議員報酬額の改定率は民間企業と比べて高い水準となるため市民の理解が得られるか』という指摘があった。

市民の代表である市議会議員には、このような意見があったことを真摯に受け止めいただき、議会活動や議員活動をより一層「見える化」する等、今まで以上に安曇野市に暮らす市民に関心を持っていただきための取り組みをお願いしたい。

そうすることにより、今回の議員報酬額の改定も含め、多様な人材の立候補につながるものと考える。

(2) 政務活動費の見直し

政務活動費については、コロナ禍の影響など特殊な事情があったことも考慮し、今回は据え置くこととした。しかし、今後の執行率の状況や物価高騰等の影響も注視した上で、次期の本審議会で検討することが適当である。

(3) 審議会での定期的な審議

市議会議員の議員報酬及び政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額の改定については、市民の多様な意見や社会情勢の変化等を踏まえる必要がある。

のことから、これまでと同じく議員等の任期中に1回は本審議会を開催し審議することが適当である。

安曇野市特別職報酬等審議会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

役 職 名	氏 名
会長代理	尾 壱 ゆみ
	黒 岩 美知子
	白 鳥 直 樹
	千 國 充 弘
会 長	中 野 武
	平 林 徳 子
	百瀬 陽子

